次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第三条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第三条の総務大臣が認める地方公共団体及び総務大臣が定める同令を適用する日（以下「適用日」という。）は、次のとおりとする。

改正後	
地方公共団体	適用日
北海道滝川市、北海道恵庭市、北海道北広島市、北海道七飯町、北海道鹿部町、北海道江差町、北海道奥尻町、北海道赤井川村、北海道月形町、北海道妹背牛町、北海道秩父別町、北海道雨竜町、北海道北竜町、北海道南富良野町、北海道占冠村、北海道礼文町、北海道小清水町、北海道斜里町、北海道訓子府町、北海道豊浦町、北海道厚真町、北海道大樹町、北海道本別町、北海道青森市、青森県八戸市、青森県六ヶ所村、青森県風間浦村、青森県金ケ崎町、宮城県仙台市、秋田県秋田市、秋田県大館市、秋田県湯沢市、秋田県由利本荘市、山形県東根市、福島県会津若松市、福島県いわき市、埼玉県加須市、埼玉県久喜市、埼玉県富士見市、千葉県銚子市、千葉県木更津市、千葉県東金市、千葉県旭市、千葉県勝浦市、千葉県八千代市、千葉県鴨川市、千葉県君津市、千葉県山武市、千葉県大網白里市、千葉県九十九里町、千葉県芝山町、千葉県御宿町、東京都江東区、東京都渋谷区、東京都中野区、東京都北区、東京都板橋区、東京都練馬区、東京都昭島市、東京都狛江市、東京都日の出町、神奈川県相模原市、神奈川県伊勢原市、新潟県小千谷市、新潟県糸魚川市、新潟県妙高市、新潟県五泉市、新潟県阿賀野市、新潟県聖籠町、新潟県関川村、富山県高岡市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県魚津市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町、福井県敦賀市、福井県美浜町、福井県高浜町、山梨県忍野村、岐阜県岐阜市、岐阜県大垣市、岐阜県高山市、岐阜県関市、岐阜県中津川市、岐阜県美濃市、岐阜県瑞浪市、岐阜県羽島市、岐阜県恵那市、岐阜県土岐市、岐阜県各務原市、岐阜県可児市、岐阜県山県市、岐阜県瑞穂市、岐阜県飛騨市、岐阜県本巣市、岐阜県郡上市、岐阜県下呂市、岐阜県岐南町、岐阜県笠松町、岐阜県関ケ原町、岐阜県神戸町、岐阜県輪之内町、岐阜県安八町、岐阜県揖斐川町、岐阜県大野町、岐阜県池田町、岐阜県北方町、岐阜県富加町、岐阜県川辺町、岐阜県七宗町、岐阜県八百津町、岐阜県白川町、岐阜県東白川村、岐阜県御嵩町、岐阜県白川村、静岡県御殿場市、静岡県湖西市、静岡県御前崎市、静岡県吉田町、静岡県川根本町、愛知県半田市、愛知県春日井市、	令和九年四月一日

改正前	
［同上］	
地方公共団体	適用日
北海道滝川市、北海道恵庭市、北海道七飯町、北海道鹿部町、北海道江差町、北海道奥尻町、北海道赤井川村、北海道月形町、北海道妹背牛町、北海道秩父別町、北海道雨竜町、北海道北竜町、北海道南富良野町、北海道占冠村、北海道礼文町、北海道小清水町、北海道訓子府町、北海道豊浦町、北海道大樹町、北海道本別町、青森県青森市、青森県八戸市、青森県六ヶ所村、青森県風間浦村、岩手県岩手町、岩手県金ケ崎町、宮城県仙台市、秋田県秋田市、秋田県大館市、秋田県湯沢市、秋田県由利本荘市、山形県東根市、福島県会津若松市、福島県いわき市、福島県会津美里町、埼玉県草加市、埼玉県久喜市、埼玉県八潮市、埼玉県吉川市、千葉県銚子市、千葉県木更津市、千葉県東金市、千葉県旭市、千葉県勝浦市、千葉県鴨川市、千葉県山武市、千葉県大網白里市、千葉県九十九里町、千葉県芝山町、千葉県御宿町、東京都江東区、東京都渋谷区、東京都中野区、東京都杉並区、東京都北区、東京都板橋区、東京都練馬区、東京都昭島市、東京都狛江市、神奈川県相模原市、神奈川県伊勢原市、新潟県小千谷市、新潟県糸魚川市、新潟県妙高市、新潟県阿賀野市、新潟県聖籠町、新潟県関川村、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県小矢部市、富山県入善町、富山県射水市、富山県朝日町、石川県小松市、福井県敦賀市、福井県美浜町、福井県高浜町、山梨県昭和町、山梨県忍野村、岐阜県岐阜市、岐阜県大垣市、岐阜県高山市、岐阜県関市、岐阜県中津川市、岐阜県美濃市、岐阜県瑞浪市、岐阜県羽島市、岐阜県恵那市、岐阜県土岐市、岐阜県各務原市、岐阜県可児市、岐阜県山県市、岐阜県瑞穂市、岐阜県飛騨市、岐阜県本巣市、岐阜県郡上市、岐阜県下呂市、岐阜県岐南町、岐阜県笠松町、岐阜県関ケ原町、岐阜県神戸町、岐阜県輪之内町、岐阜県安八町、岐阜県揖斐川町、岐阜県大野町、岐阜県池田町、岐阜県北方町、岐阜県富加町、岐阜県川辺町、岐阜県七宗町、岐阜県八百津町、岐阜県白川町、岐阜県東白川村、岐阜県御嵩町、岐阜県白川村、静岡県御殿場市、静岡県御前崎市、静岡県吉田町、静岡県川根本町、愛知県半田市、愛知県春日井市、愛知県蒲郡市、愛知県常滑市、愛知県小牧市、愛知県稲沢市、愛知	令和九年四月一日